

いきがい! やりがい!! 働きがい!!!

第三次中期計画

令和5年度～令和9年度

(2023)

(2027)

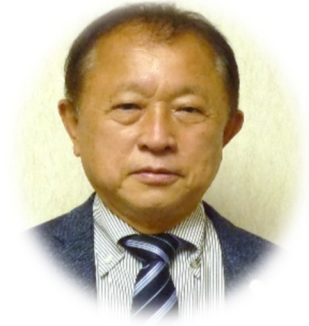


公益社団法人  
豊島区シルバー人材センター

令和5（2023）年3月



## 第三次中期計画 会長挨拶



会員の皆さまには、日頃より、豊島区シルバー人材センターの事業運営に多大なるご支援、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、豊島区は現在、75歳以上の一人暮らしの高齢者の割合が日本一の自治体とされています。その中で、「社会的孤立ゼロ」、「100歳まで健康」、「一人暮らしでも安心」を総合高齢者対策の3本柱として推進しています。

当センターでは、公益社団法人に認定(平成23年4月)される前に策定した、「発展計画」(平成18年度～)を経て、今回策定する第三次中期計画に至るまで、就業先の拡充だけでなく、安全大会・体力測定や各種事業研修など安全・適正就業の推進に取り組んでいます。さらに、各種地域イベントの参加、会員同士のサークル活動、環境美化ボランティア活動など、様々な事業等を通じて、高齢者の社会参加や生きがいの創出に貢献してまいります。

令和2年初旬に発生した、新型コロナウイルス感染症は、第二次中期計画策定時には予想できない事象であり、その影響は、経済活動にとどまらず、会員の就業意欲にも及びました。そうした中で、当センターは、新型コロナウイルス感染症による社会活動への影響に可能な限り対応し、会員の増強、就業機会の維持・拡大及び会員相互のコミュニケーションの場を提供しながら、一層のセンター事業の推進及び法人運営の充実を図ってまいりました。

第三次中期計画は、これまでと同様に5年間とし、「高齢者が働くことを通じて生きがいのある生活を得るとともに、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献する」とする、当センターの基本理念をより発展させてまいります。

また、新たな社会ニーズにこたえられるよう、SDGsの推進を意識し、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、会員皆さまのキャリアを活かせる就業先の拡充、女性向けPR活動の強化、退会者抑制による会員数の拡大等の事業に取り組んでまいります。

第三次中期計画期間における年度ごとの活動方針については、毎年度策定する事業計画に具体的に盛り込み、会員皆さまと力を合わせて事業を推進してまいりますので、皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年3月

会長 米倉 義明



# 目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の目的	1
2 計画期間	1
3 計画の位置づけ	2
4 事業運営上の目標	2
5 計画の推進体制	3
第2章 計画策定の背景（現状と課題）	4
1 これまでの取組について（第二次中期計画検証）	4
2 社会環境の変化	7
3 豊島区の施策とシルバー人材センター	9
4 豊島区の人口と会員数の推移	11
5 会員意識調査・お客様満足度調査の主な結果	13
第3章 活動方針	17
1 基本理念	17
2 計画の体系	17
3 取組方針	18
方針1 会員の拡大	18
方針2 就業先の拡大	19
方針3 安全・適正就業の推進	20
方針4 地域連携・協働	20
方針5 運営組織の活性化	22
第4章 計画の推進	24
1 重点活動	24
2 取組方針別の重点活動	24
方針1 会員の拡大	24
方針2 就業先の拡大	25
方針3 安全・適正就業の推進	25
方針4 地域連携・協働	26
方針5 運営組織の活性化	27
3 計画の指標	28

資料.....	30
1 会員意識調査・お客様満足度調査の概要 .....	30
2 第三次中期計画策定委員会設置要綱 .....	30
3 第三次中期計画策定委員会委員名簿 .....	32
4 第三次中期計画策定委員会審議経過 .....	32

## 第1章

## 計画の概要

## 1 計画の目的

豊島区シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、平成17(2005)年度に発展計画を策定し、平成23(2011)年4月に「公益社団法人」に認定された後は、平成25(2013)年度より5年単位での中期計画により、事業運営を実施してきました。（図1参照）

中期計画は、5年間の中長期におけるセンターの事業展開及び運営の方向性を示す指針として作成、センターの安定的な事業運営と事業活動に役立てています。

第三次中期計画では、国・都・区における高齢者施策並びにSDGs及びDX推進の視点を取り入れながら、センターとしての社会的役割を含め、「高齢者の健康で生きがいのある生活の実現」と、「地域福祉の向上に貢献すること」を目的に策定しました。

## 2 計画期間

第三次中期計画の計画期間は、これまでの計画と同じ5年間とし、毎年度策定する事業計画に反映させます。

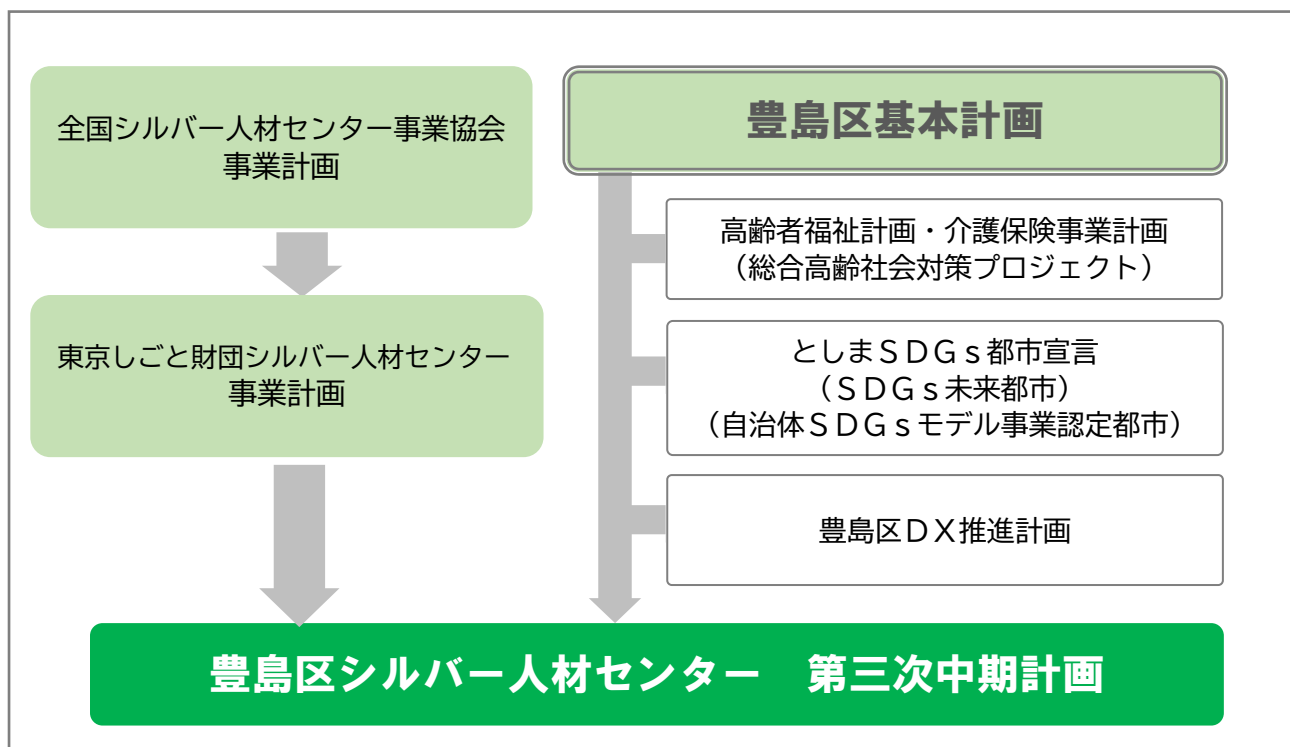
【計画の経緯（図1）】

発展計画	第一次中期計画	第二次中期計画	第三次中期計画
平成18～22年度 (2006) (2010)	平成25～29年度 (2013) (2017)	平成30～令和4年度 (2018) (2022)	令和5～9年度 (2023) (2027)

### 3 計画の位置づけ

第三次中期計画は、全国、東京都のシルバー人材センター事業計画はもとより、豊島区基本計画を始めとした関連計画とも整合を図った計画としています。

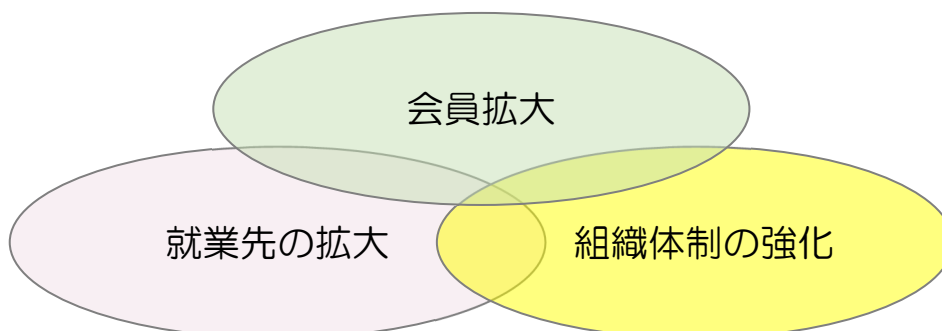
【体系図（図2）】



### 4 事業運営上の目標

第三次中期計画は、第二次中期計画と同様に、センターの安定的な事業運営にとって普遍的な目標である、「会員拡大」、「就業先の拡大」、「組織体制の強化」を大きな柱とします。

【事業運営上の目標（図3）】

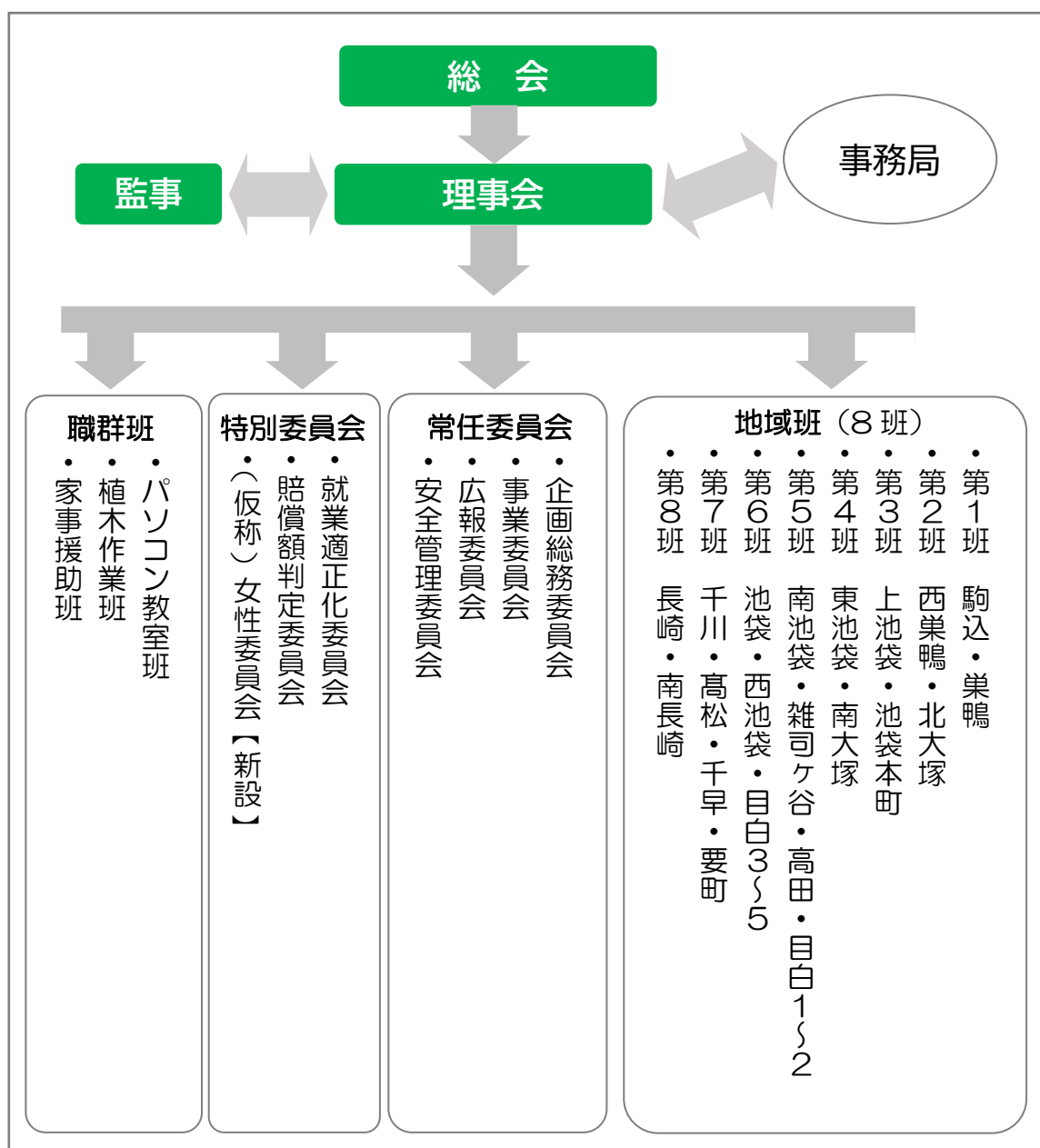




## 5 計画の推進体制

理事会のもとに、センターの事業・運営に関する方針および計画を策定する常任委員会として「企画総務委員会」、「事業委員会」、「広報委員会」、「安全管理委員会」を、特別委員会として、新たに、女性向け就業拡大、女性会員の活躍の場を広げるなど、女性の視点での事業運営や会員拡大を推進する「(仮称)女性委員会」を設置し、「就業適正化委員会」、「賠償額判定委員会」と同様に適宜開催します。その他、区内を8班に分けて活動する地域班を設置し、会員間の交流等を推進しています。さらに、会員相互の連帯意識の醸成と技術・技能の向上、安全就業及び会員による班の自主的運営のより一層の推進を図ることを目的として、「パソコン教室班」、「植木作業班」、「家事援助班」の職群班を設置しています。

【組織体系図 (図4)】



## 第2章

## 計画策定の背景（現状と課題）

## 1 これまでの取組について（第二次中期計画検証）

第二次中期計画は、平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの5年間について、「会員を確保する」、「就業先を拡充する」、「仕事の質を高める」、「地域貢献を推進する」、「組織の強化を図る」の5つを柱とした事業活動の方向性を定め、毎年度の事業計画の中での具体的な取り組みに即した事業運営を推進してきました。

【第二次中期計画実績（表1）】

取組	成果	未達成
1. 会員を確保する		
①広報の充実	・区内イベントの積極的な参加 ・デジタルサイネージの活用	・ダイレクトメールの活用
②入会促進の取組	・女性向けセミナー付入会説明会	
③魅力あるセンターづくりの促進	・女性会員向け講座の実施 ・サークル活動の推奨	・会員サロンの設置
2. 就業先を拡充する		
④広報の充実	・産業団体の会報誌の活用 ・産業団体窓口のチラシ設置 ・イケバス等チラシ設置	・ダイレクトメールの活用
⑤就業先の維持・確保	・発注者満足度調査実施 ・豊島区事業に対して発注依頼	
⑥就業開拓の推進	・商店街へのPR ・新規開園保育園へのPR	・事務系業務の開拓
3. 仕事の質を高める		
⑦会員の知識、技術及び待遇の向上	・事業別研修会の実施 ・クレーム対応研修の実施	・研修義務化 ・受講履歴管理
⑧就業体制の強化	・自転車駐車場マニュアルFAQ作成 ・家事援助班の設置	・リーダー育成 ・就業適正化の推進 ・被服貸与ルールの厳格化
⑨安全就業の推進	・安全大会、研修会・講習会等の実施	・健康チェックリスト作成
4. 地域貢献を推進する		
⑩会員の意識醸成、知識・技術等の活用	・ボランティア活動の実施 ・会員表彰制度の実施	
⑪地域貢献活動推進の仕組みづくり	・高齢者事業団等の連携	
5. 組織の強化を図る		
⑫組織の強化	・家事援助班の設置 ・地域班活動の実施 ・危機管理体制整備（BCP、感染予防）	
⑬役員・事務局体制の強化	財団研修、ブロック研修の実施	

第二次中期計画において計画目標とした「年度末会員数」、「就業率」、「契約金額」は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和4(2022)年度に達成することは一部困難な状況となっています。コロナ禍の影響を実数で示すことは難しいため、第二次中期計画下におけるセンターの計画目標に対する取組成果については、他区との比較という形で記載しました。(P12表7参照)

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大前に受注した「雑司ヶ谷公園等施設維持管理業務」、「池袋第一小学校児童通学案内業務」、「としまキッズパーク管理運営業務」等の公共事業の受注並びに事務費率・最低賃金の改定により、契約金額は増加傾向になりました。令和3(2021)年度には感染状況の落ち着きが見られ、感染前の日常を取り戻しつつあることから、入会説明会については、女性向け入会説明会や土日夜間開催など様々な形態で開催し、区内商工団体へのPR活動や会員増強に向けたイベント出店などの活動も積極的に行ってきました。

そのため、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度(2019)との比較では、契約件数を除き23区平均値より上回っています。特に契約金額においては、23区平均でマイナスの伸び率(△6.12%)である中、プラスの伸び率4区(文京区、豊島区、墨田区、港区)のうち文京区(5.10%増)に次ぐ2番目の伸び率(4.19%増)となっています。(表2参照)

【新型コロナウイルス感染拡大前と令和3(2021)年度との比較(表2)】

	令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	比較(伸び率)	23区平均伸び率
会員数	1,601人	1,582人	△1.19%	△3.41%
就業率	76.8%	75.2%	△2.08%	△4.22%
契約金額	69,871千円	72,797千円	4.19%	△6.12%
契約件数	9,422件	7,813件	△17.08%	△10.22%
派遣実績金額	2,828千円	10,821千円	282.64%	49.68%
派遣件数	17件	57件	235.29%	54.12%

※派遣実績は、選挙事務(都議選、衆議院選)と保育事務の拡充により増えていますが、その他の項目では新規公共事業による契約金額が増えている以外はマイナスの伸び率となっています。

※派遣実績金額、派遣件数は、実績のない5区を除いた18区の平均値で算出しています。

## (1) 会員数

会員数は第二次中期計画策定時から順調に増えていきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2(2020)年度の入会者数が前年度の70%程度に減少するなど会員数が大幅に減少しました。会員の構成比をみると、高齢化が顕著で、60歳代構成比が平成30(2018)年度26.1%から令和3(2021)年度20.1%と6.0ポイント減に、80歳代構成比が平成30(2018)年度14.6%から令和3(2021)年度19.9%と5.3ポイント増となっています。令和3(2021)年度以降は会員数を増やすため、入会説明会のバリエーションや広報活動を充実させました。事業計画目標値を超えたのは、令和元(2019)年度だけとなっています。(表3参照)

【会員数の推移（表3）】

年度	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
会員数	1,504人	1,601人	1,562人	1,582人	1,600人
事業計画目標値	1,600人	1,550人	1,650人	1,650人	1,600人

## （2）就業率

令和2年度は公共の新規事業により就業率は4.4ポイント上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3(2021)年度には、就業を控える会員や発注を控える企業等により6.0ポイント下がりました。年齢別に見ると、会員数に差がありますが80歳代の就業率が高く、60歳代が低くなっています。事業計画目標率を超えたのは令和2(2020)年度だけとなっています。(表4参照)

【3月31日現在の会員で1年間で就業した人数を割り返した割合（表4）】

年度	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
就業率	79.5%	76.8%	81.2%	75.2%	74.6%
事業計画目標率	80.0%	80.0%	78.0%	80.0%	78.0%

※第二次中期計画最終年度の令和4(2022)年度目標値85.0%となっていますが、現状を鑑み78.0%としています。

## （3）契約金額

契約金額は、「放置自転車巡回指導業務」（平成29(2017)年度実績34,415千円）が廃止されたことが響き平成30(2018)年度に約25,000千円の減額に転じました。令和元(2019)年度以降は、新型コロナウイルス感染症により一部業務がストップしたものの令和2(2020)年度からは、新規公共事業の発注などにより微増で推移しています。事業計画目標額を超えたのは令和3(2021)年度と令和4(2022)年度です。

派遣事業については、保育補助や単発による選挙事務などにより年々件数・実績金額が増加傾向にありますが、新規業種の受注が進んでいないため、他自治体に比べ低い水準にあります。令和3(2021)年度は、2度の選挙（都議選、衆議院選）の期日前投票用紙交付業務を受注したことで、大きく金額を伸ばしました。(表5、P12表7参照)

【契約金額（表5）】

年度	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
契約金額	69,338万円	69,871万円	71,531万円	72,797万円	73,874万円
事業計画目標額	70,000万円	71,000万円	73,000万円	72,000万円	72,000万円
前年比	96.56%	100.77%	102.24%	101.77%	101.48%

※第二次中期計画の目標額75,000万円を、新型コロナウイルス感染症の状況及び前年度実績を踏まえ、令和4(2022)年度事業計画では、72,000万円に変更しています。

## 2 社会環境の変化

---

### (1) 高齢化の状況

---

総務省の人口推計によれば、令和4(2022)年9月1日現在、我が国の総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は32.0%となっています。令和4(2022)年度高齢社会白書によると労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は13.4%と上昇し続けています。その中で、現在収入のある仕事をしている60歳以上の者については約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答しており、70歳くらいまで、またはそれ以上との回答と合計すれば、約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っている様子がうかがえます。また、収入の伴う仕事をしている人の方が、収入の伴う仕事をしていない人よりも、生きがいを「十分感じている」と回答した人の割合が高くなっています。

その中、高年齢者雇用安定法（令和3(2021)年4月1日改正）の改正により、これまでの65歳までの雇用確保措置の義務化に加え、70歳までの就業機会の確保が努力義務となりました。このため、企業等で70歳まで継続雇用されるケースが増えることと想定されることから、会員数の減少及びシルバー入会年齢の高齢化が進むなどの影響が懸念されます。

### (2) 新たな日常生活

---

デジタル化・IT化や個人インフラとしてのスマートフォンの普及など、社会の高度情報化は、高齢者を取り巻く環境にも大きな変化と影響を与えています。「令和3(2021)年通信利用動向調査」（総務省）によれば、インターネットを利用している者の割合は、60歳代では84.4%、70歳代では59.4%、80歳以上では27.6%となっており、センター事業の推進や高齢者向け情報発信に欠かすことのできないツールとなっています。

なお、当センター会員におけるスマートフォンの所有率は、60歳代では89.3%、70歳代では75.0%、80歳以上で47.4%と全体的に高い割合になっています。（P14図7参照）

### (3) インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入

---

インボイス制度は仕入税額控除（課税売上から課税仕入に関する消費税を控除すること）を受けるために令和5(2023)年10月1日より設けられる新たな制度です。現在、8%と10%の二種類の消費税率が存在しています。インボイス制度の導入で取引の透明性を高め、消費税額を明確にすることで正確な経理処理が可能となり、不正

やミスを防ぐことを目的としています。

センターは、発注者から消費税を含んだ額で請負契約を締結し、消費税を含んだ額の配分金を会員に支払っています。会員は免税業者であることから消費税の支払義務がありません。したがって、インボイス制度が導入されれば、仕入れ控除が出来なくなるため、配分金に含まれている消費税をセンターが負担することになります。公益法人であるセンターは、収支相償<sup>【注1】</sup>を原則としていることから、消費税を負担する原資がありませんので、発注者に負担を求めるなどの対策を検討しなければなりません。

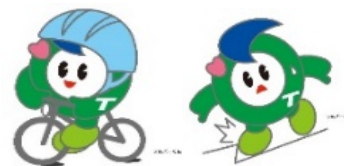
【注1】収支相償：公益法人が利益を内部に溜めずに、公益目的事業に充てるべき財源を最大限活用して、無償・格安でサービスを提供し、受益者を広げようとするものです。

#### （4）事故発生状況

令和3（2021）年度の東京都内におけるシルバー保険対象の障害事故は562件発生し、令和2（2020）年度より11件（2.0%）増加し、3件の死亡事故が発生しました。その内、就業中の事故352件中、転倒事故が147件（41.8%）を占めています。また、就業経路途上の事故210件のうち128件（60.9%）が自転車利用時となっています。（東京しごと財団シルバーとうきょう）

自転車転倒事故の要因としては、視力の低下と視野の狭まりによる危険察知する能力の低下、バランス感覚の低下と反射神経や筋力の衰えによる、緊急の危険回避能力の低下が考えられます。当センターにおいても、令和3（2021）年度のシルバー保険対象事故12件の内転倒事故が10件あり、その内5件が自転車によるものでした。また、令和4（2022）年度には、就業を起因とする熱中症による死亡例も発生しています。

当センターでは、自転車講習会や安全大会等で転倒防止並びに熱中症対策などの啓発活動を実施し、就業中事故ゼロの達成を目指しています。



#### コラム

#### 【安全就業ハンドブックを携帯していますか？】

安全管理管理委員会の発案で、理事会等やイベント・研修時には、開始前に簡単な体操を行っています。センターでも、職員が朝の就業前にラジオ体操を行っています。皆さんも就業前に簡単な体操を心がけ、事故防止に努めましょう。安全就業ハンドブックの裏には、「転倒しにくい体づくり！今すぐ始める高齢者向け筋トレ」を1日毎に凶解していますので、是非実践してください!!

The collage includes the following elements:

- 安全就業ハンドブック** (Safety Employment Handbook) cover with contact information for the Silver Center.
- 転倒事故** (Fall Accidents) checklist:
  - 転倒事故を引き起こす要因 (Causes of fall accidents):
    - 視力の低下 (Decrease in vision)
    - 足元の状況 (Foot conditions)
    - 転倒しにくい体づくり (Body building to prevent falls)
  - 転倒事故の予防 (Prevention of fall accidents):
    - 作業に合った動き・服装や靴を履く (Wear appropriate movement, clothing, and shoes for the work)
    - 加齢を認識し、周囲に余裕をもって行動する (Recognize aging and act with margin around you)
    - 障害物などの設置が確認しているときは、滑りにくい靴を履く (When confirming the placement of obstacles, wear non-slip shoes)
- 熱中症** (Heatstroke) prevention chart:
  - 熱中症を引き起こす3つの要因 (3 factors causing heatstroke):
    - 環境 (Environment)
    - からだ (Body)
    - 行動 (Action)
  - 熱中症の予防 (Prevention of heatstroke):
    - こまめに水分をとる (Drink water frequently)
    - 塩分をほどよくとる (Take salt in moderation)
    - 湿度と涼しい風を見つける (Find humidity and cool breeze)
    - 衣服を速乾させる (Dry clothes quickly)
    - 休憩をこまめに取る (Take frequent breaks)
- 自転車事故** (Bicycle Accidents) checklist:
  - 【高齢者交通安全5原則】 (5 principles for senior road traffic safety):
    - 手 (Hand): 安全が十分に確認できるときまで待つ (Wait until you can confirm safety sufficiently)
    - 目 (Eye): 周囲の状況をよく見る (Look around well)
    - 足 (Foot): 安全な踏切を踏む (Step on safe crossing)
    - 心 (Mind): 交差点などでは無理せず止まる (Stop without forcing at intersections, etc.)
    - め (Measure): 自分の身体機能の変化をこまめに確認する (Check your own physical function changes frequently)
- 家族との連絡手段** (Communication with family):
  - 緊急時連絡ダイヤル117 (Emergency contact dial 117)
  - QRコード (QR code)

### 3 豊島区の施策とシルバー人材センター

#### (1) 総合高齢社会対策プロジェクト

豊島区は、一人暮らしでも健康で安心して暮らせるまちの実現を目指して、「社会的孤立ゼロ」、「100歳まで健康」、「一人暮らしでも安心」の3本柱で対策を推進しています。当センターは、この理念を体現すべく事業を推進しています。

#### (2) SDGs（持続可能な開発目標）とシルバー事業

豊島区は、東京初の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業認定都市」として、他都市のモデルとなるべく、各施策にSDGsの理念や内容を取り入れ、事業を推進しています。センターも「としまSDGs都市宣言」の理念に従い、各施策において、絶えず新たな可能性や連携を意識して事業を推進していきます。

センター事業や活動など様々な取り組みは、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献し、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながっています。



※上記17のゴールのうち、シルバー事業と特に密接な関係のあるゴールを「第4章 計画の推進」で記しています。

### （3）DX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>【注2】</sup>の推進

豊島区は、サービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、区民が安全・安心に暮らし、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる、あらゆる人・あらゆる世代がデジタル化の恩恵を享受できる「人にやさしいデジタル化社会」の実現を「オールとしま」<sup>【注3】</sup>で目指しています。センターもホームページやスマートフォン等のIT機器を活用し、シルバー世代にも分かりやすい方法でDXを推進しています。

【注2】DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して、利用者が簡単・便利を実感できること。（デジタルで「簡単」・「便利」）

【注3】オールとしま：国や東京都などの関係機関や区民・民間事業者・各種団体等の多様な主体と連携した取り組み。

### （4）国際アートカルチャー都市の実現

豊島区は、区の魅力を国内外に発信していくことにより、都市イメージの向上を図っています。それによって、豊島区が区民はもとより区外の人からも「選ばれるまち」になり、地域への誇りや愛情が熟成され、豊島区を愛する人々がその魅力をさらに発信し、人と産業を惹きつける好循環の創出を目標としています。

センターは、IKEBUS（イケバス）と共に池袋レッドのユニフォームで活動している「としまシルバースターズ」の「もっときれいな街づくり推進事業」や「としまキッズパーク」の管理運營業務等を通して豊島区の魅力をアピールしています。

#### コラム

#### 【としまシルバースターズは環境活動を通して地域貢献しています！！】

令和元年11月に、きれいで明るい街づくりを目指し結成されました「としまシルバースターズ」は、真っ赤な電気バスIKEBUS（イケバス）と同じ、池袋レッドのお揃いのユニフォームで池袋駅周辺の環境美化活動をしています。活動している姿は、今や池袋の風物詩となっています。「としまシルバースターズ」は、環境に配慮した材質でできたゴミ袋の使用等SDGsの実現に向けた活動やPRも行っています。

また、としま文化の日やごみゼロデーなどに積極的に参加しイベントを盛り上げています。





## 4 豊島区の人口と会員数の推移

豊島区の60歳以上区民数に対する会員数割合は、60歳以上の区民数の減少に伴い、高くなっています。（表6参照）

令和3年度末（令和4年(2022)3月31日現在）のシルバー人材センターの60歳以上の区民数に対する会員数割合は、23区平均で1.84%となっています。

豊島区の入会率は2.24%で、港区2.98%、荒川区2.60%、千代田区2.41%、北区2.26%に次ぐ5番目に高い入会率となっています。豊島区の男性の入会率は3.15%で、荒川区3.53%、港区3.35%に次ぐ3番目となっています。一方、女性の入会率は1.51%で、千代田区2.71%から1.2ポイント低い10番目となっています。60歳以上の区民数割合が同規模（24%台）の5区（文京区、新宿区、豊島区、目黒区、品川区）を比較すると、豊島区の入会率が2.24%で1番高く、次いで文京区と品川区の2.21%、新宿区2.03%、目黒区1.71%の順になっています。（表7参照）

【60歳以上区民数と会員数（表6）】

年度	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
目標数 (事業計画)	1,600	1,600	1,600	1,550	1,650	1,600	1,600
目標割合	93.19%	94.56%	94.00%	103.29%	94.67%	98.88%	100.00%
会員数	1,491	1,513	1,504	1,601	1,562	1,582	1,600
60歳以上区民数	71,003	70,941	70,798	70,732	70,561	70,482	70,792
会員数割合	2.10%	2.13%	2.12%	2.26%	2.21%	2.24%	2.26%
女性会員数	544	558	544	592	571	586	609
女性60歳以上	39,436	39,391	39,216	39,106	38,995	38,837	38,978
女性会員数割合	1.38%	1.42%	1.39%	1.51%	1.46%	1.51%	1.56%
男性会員数	947	955	960	1,009	991	996	991
男性60歳以上	31,567	31,550	31,582	31,626	31,566	31,645	31,814
男性会員数割合	3.00%	3.03%	3.04%	3.19%	3.14%	3.15%	3.11%

※区民数・会員数は、各年度末現在の人数

【23区シルバー人材センターとの比較（令和3年(2021)度実績 表7）】

	60歳以上 区民数	会員 数	入会率	就業率	契約金額(千円)			派遣 件数	派遣 金額
	(人)	(人)	(%)	(%)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	伸率 (%)	(件)	(千円)
千代田区	14,272	344	2.41	93.9	153,547	165,914	8.05%	3	871
中央区	32,925	669	2.03	80.1	221,107	253,506	14.65%	2	3,250
港区	57,140	1,702	2.98	73.7	586,163	647,484	10.46%	404	126,305
新宿区	83,640	1,694	2.03	67.6	621,518	657,084	5.72%	78	29,775
文京区	54,844	1,210	2.21	75.5	345,929	380,298	9.94%	252	52,470
台東区	55,875	941	1.68	62.7	313,369	340,103	8.53%	19	16,826
墨田区	73,935	1,489	2.01	69.3	594,907	657,278	10.48%	65	8,767
江東区	138,282	2,455	1.78	83.9	1,073,741	1,136,103	5.81%	24	1,823
品川区	100,688	2,226	2.21	81.7	1,102,775	1,135,431	2.96%	165	11,258
目黒区	69,259	1,187	1.71	87.6	520,382	569,015	9.35%	83	11,102
大田区	203,453	3,026	1.49	54.1	836,766	831,202	-0.66%	849	141,554
世田谷区	235,960	2,899	1.23	71.3	1,212,659	1,253,209	3.34%	-	-
渋谷区	54,318	1,173	2.16	64.6	368,603	378,323	2.64%	84	21,074
中野区	83,728	1,355	1.62	78.7	633,687	624,078	-1.52%	164	30,794
杉並区	149,912	2,687	1.79	64.3	768,569	791,260	2.95%	220	20,639
豊島区	70,482	1,582	2.24	75.2	715,312	727,971	1.77%	57	10,821
北区	103,502	2,338	2.26	76.5	1,144,861	1,116,602	-2.47%	0	0
荒川区	60,614	1,578	2.60	81.2	670,993	711,440	6.03%	0	0
板橋区	161,478	3,090	1.91	76.0	1,348,337	1,404,471	4.16%	307	38,482
練馬区	202,336	3,451	1.71	70.1	1,254,227	1,316,986	5.00%	132	15,942
足立区	207,190	3,195	1.54	82.2	1,267,397	1,180,909	-6.82%	-	-
葛飾区	139,442	2,790	2.00	76.6	1,511,576	1,446,635	-4.30%	0	0
江戸川区	181,826	3,595	1.98	65.4	1,086,138	1,111,148	2.30%	475	104,752
平均	110,222	2,029	1.84	74.4	797,938	818,976	2.64%	188	35,917

※派遣件数等の平均値は、派遣実績のある18SCの平均値

※60歳以上区民数及び会員数は、令和4(2022)年3月31日現在

【出典：シルバー人材センター要覧（令和4年度版）】

## 5 会員意識調査・お客様満足度調査の主な結果

令和4(2022)年6月1日～30日の期間にセンター会員1,596名(令和4(2022)年5月25日時点の会員数)に会員意識調査を実施し、1,196名から回答を得ました。また、令和4(2022)年3月、4月の発注者(579団体・人)に利用者満足度調査を実施し、332団体・人の回答を得ました。回答いただいた意見を参考に、センター事業を充実させていきます。

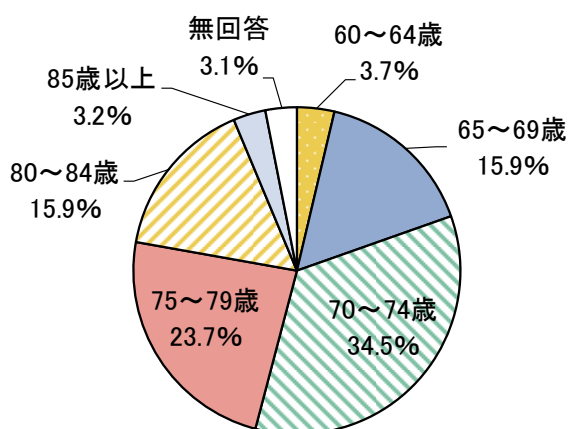
### 【会員意識調査】

#### 1. 調査件数等(表8)

会員意識調査	第三次中期計画			第二次中期計画		
	発送数	回収数	回収率	発送数	回収数	回収率
	1,596人	1,196人	74.9%	1,555人	677人	43.5%

#### 2. 主な回答結果

##### (1) 年齢構成(図5)



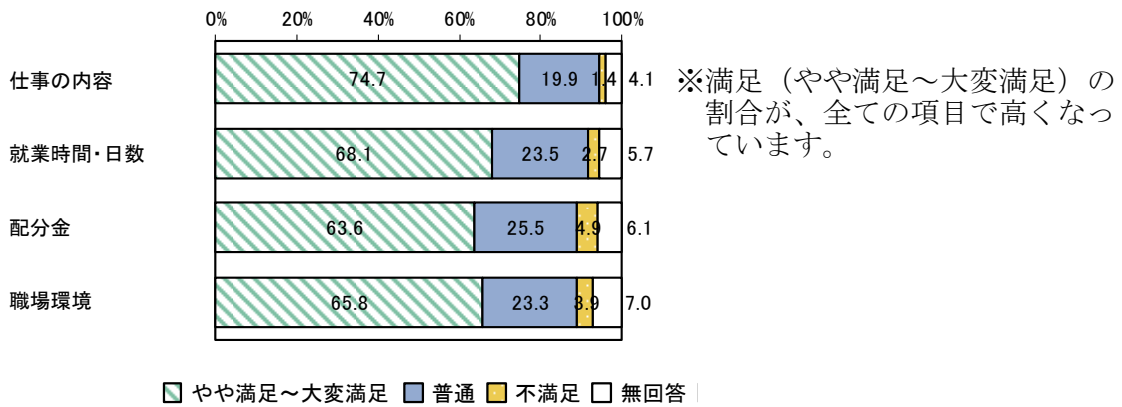
##### (2) 入会理由(表9)

(単位: %)

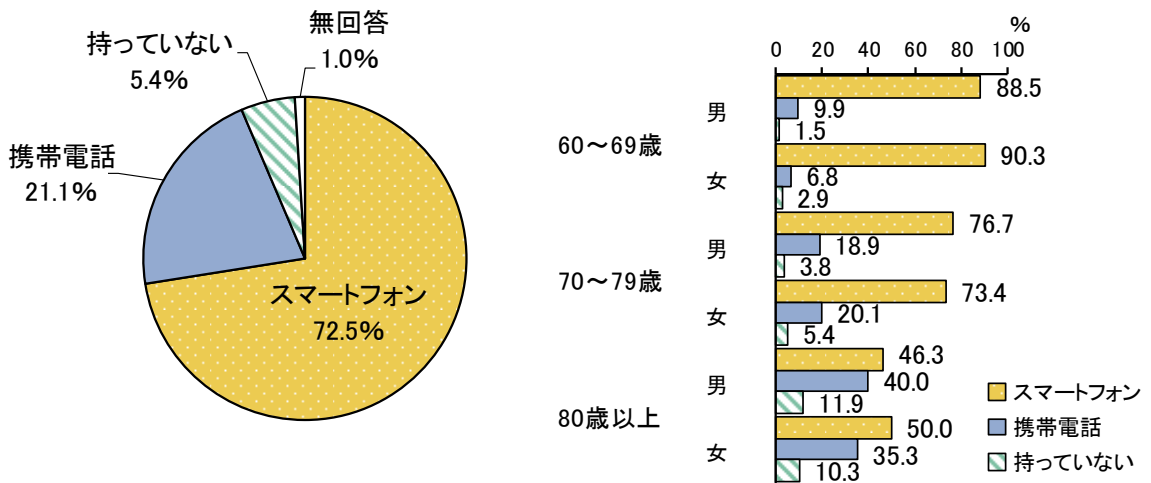
区分	回答数(件)	体や健康によい	生きがいを得たい	経験や能力を活かしたい	新しい知識・技術を得たい	収入を得たい	地域・社会と繋がりをもちたい	地域・社会に貢献したい	友人や話し相手ほしい	時間がある	知人に誘われた	その他	無回答
64歳以下	44	27.3	11.4	27.3	4.5	45.5	18.2	29.5	—	31.8	6.8	6.8	2.3
65~69歳	190	38.9	8.4	14.2	6.3	53.2	20.5	27.9	1.6	33.2	6.8	3.7	10.5
70~74歳	413	46.7	10.4	13.3	4.8	47.9	19.4	25.7	3.9	37.3	11.1	1.5	5.8
75~79歳	284	54.6	14.1	14.1	3.9	49.6	21.8	22.2	4.9	34.5	12.3	1.8	7.4
80歳以上	228	63.6	23.2	15.8	3.5	42.1	15.4	22.4	8.3	21.5	9.6	1.3	11.0
無回答	37	43.6	46.5	29.4	18.2	10.5	2.7	13.9	9.3	8.6	5.4	—	13.5

※「収入を得たい」が各年代で高くなっています。また、「体や健康によい」の割合は、年代が上がるにつれ割合が高くなっています。

(3) 仕事の内容についての満足度(図6)

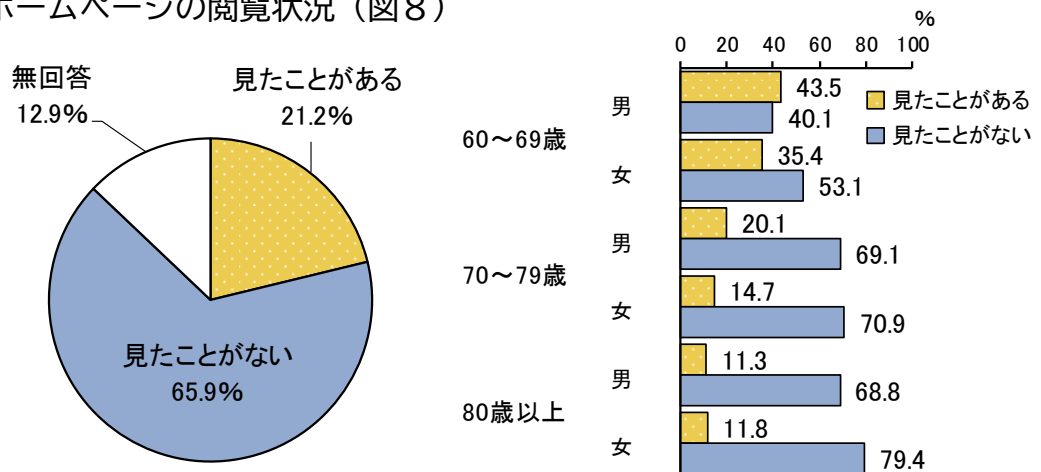


(4) スマートフォン・携帯電話所有 (図7)



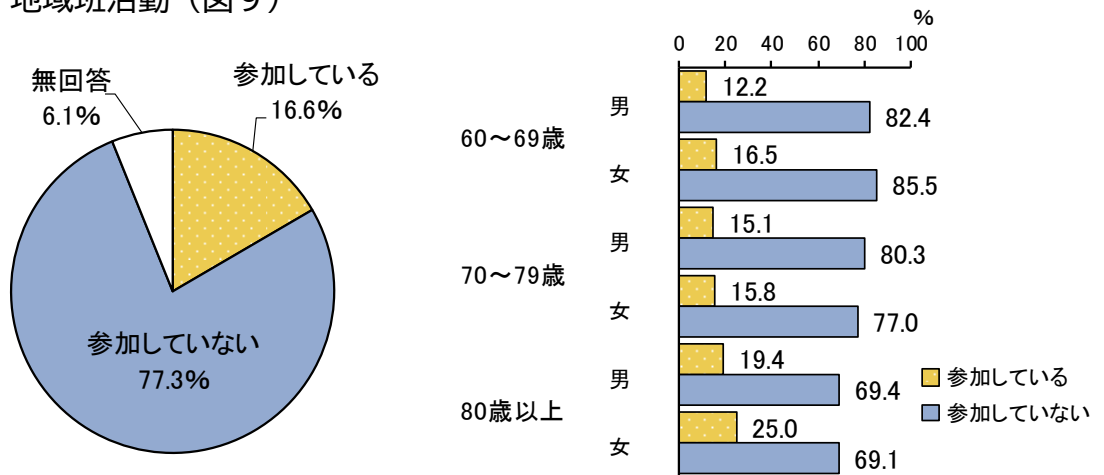
※スマートフォン・携帯電話は年齢と比例して所有率は下がり、高齢になるほど携帯電話の所有率が高くなっています。これから加入する世代では、スマートフォンの所有が一般的である傾向が読み取れます。

(5) ホームページの閲覧状況 (図8)



※60歳代男性以外は「見たことがない」が「見たことがある」の割合を上回っています。

(6) 地域班活動（図9）



※各年代の男女とも地域班活動の参加率は低くなっていますが、女性の方が男性に比べ若干参加している割合が高くなっています。

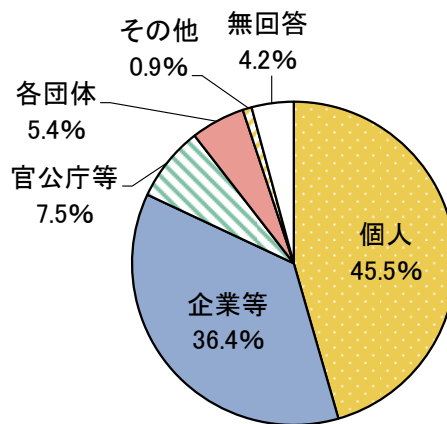
【お客様満足度調査】

1. 調査件数（表10）

お客様満足度調査	第三次中期計画			第二次中期計画		
	発送数	回収数	回収率	発送数	回収数	回収率
	579 件	332 件	57.3%	614 件	347 件	56.5%

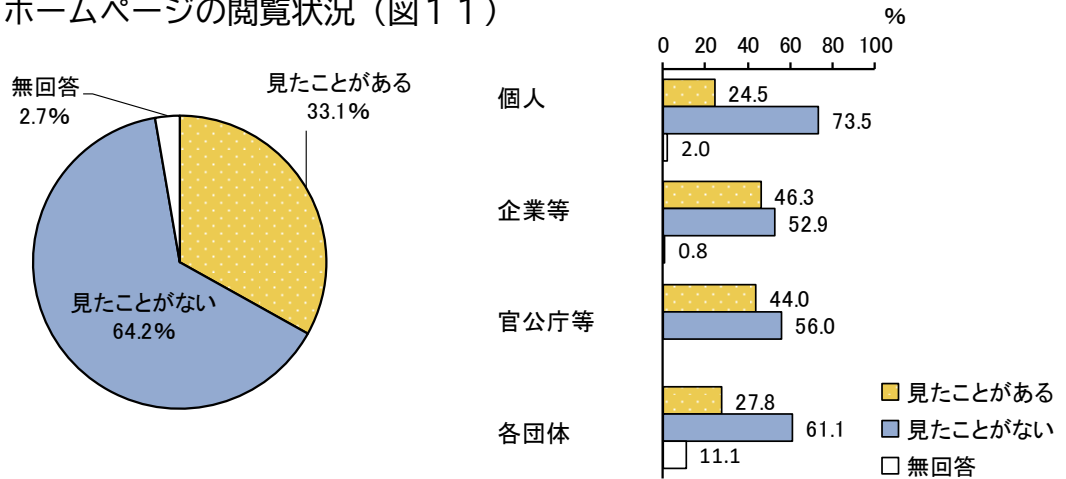
2. 主な回答結果

(1) 回答区分（図10）



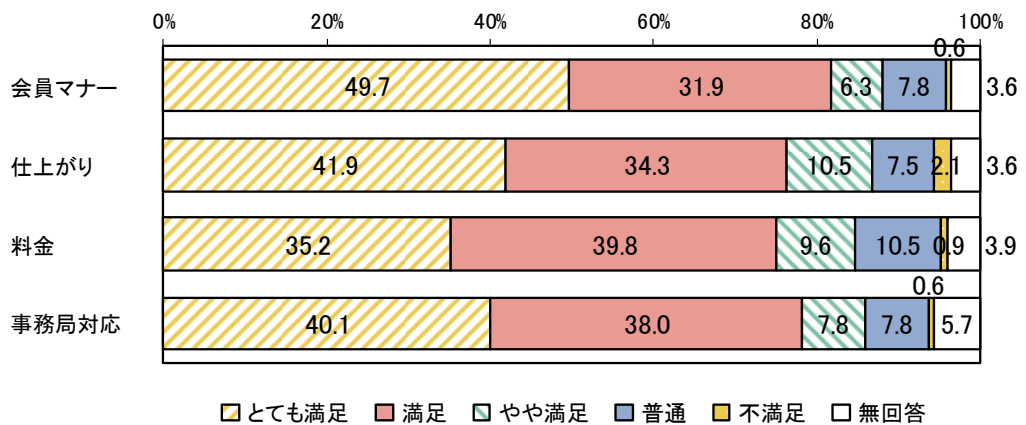
※各団体：町会・自治会・管理組合、産業団体、商店街 等

(2) ホームページの閲覧状況（図1 1）



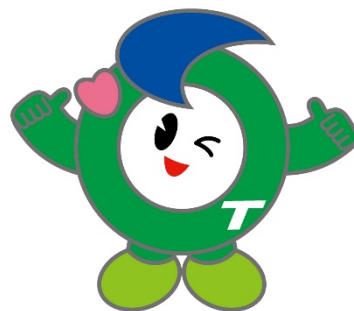
※企業、官公庁等で「見たことがある」割合が、個人、各団体に比べて、若干高くなっていますが、全体的には「見たことがない」割合が半数以上を占めています。

(3) 満足度（図1 2）



※満足（満足～とても満足）の割合が、全ての項目で高くなっています。

(詳細：豊島区シルバー人材センター会員意識調査・お客様満足度調査 調査結果報告書)



## 第3章

## 活動方針

## 1 基本理念

会員が、自主的に事業に参加し、自らの喜びや達成感を得て、お互い助け合い、働く喜びを分かち合いながら、地域社会の一員として、センターの事業運営や就業に取り組むことを意味する、「自主・自立」、「共働・共助」をセンターの基本理念とします。

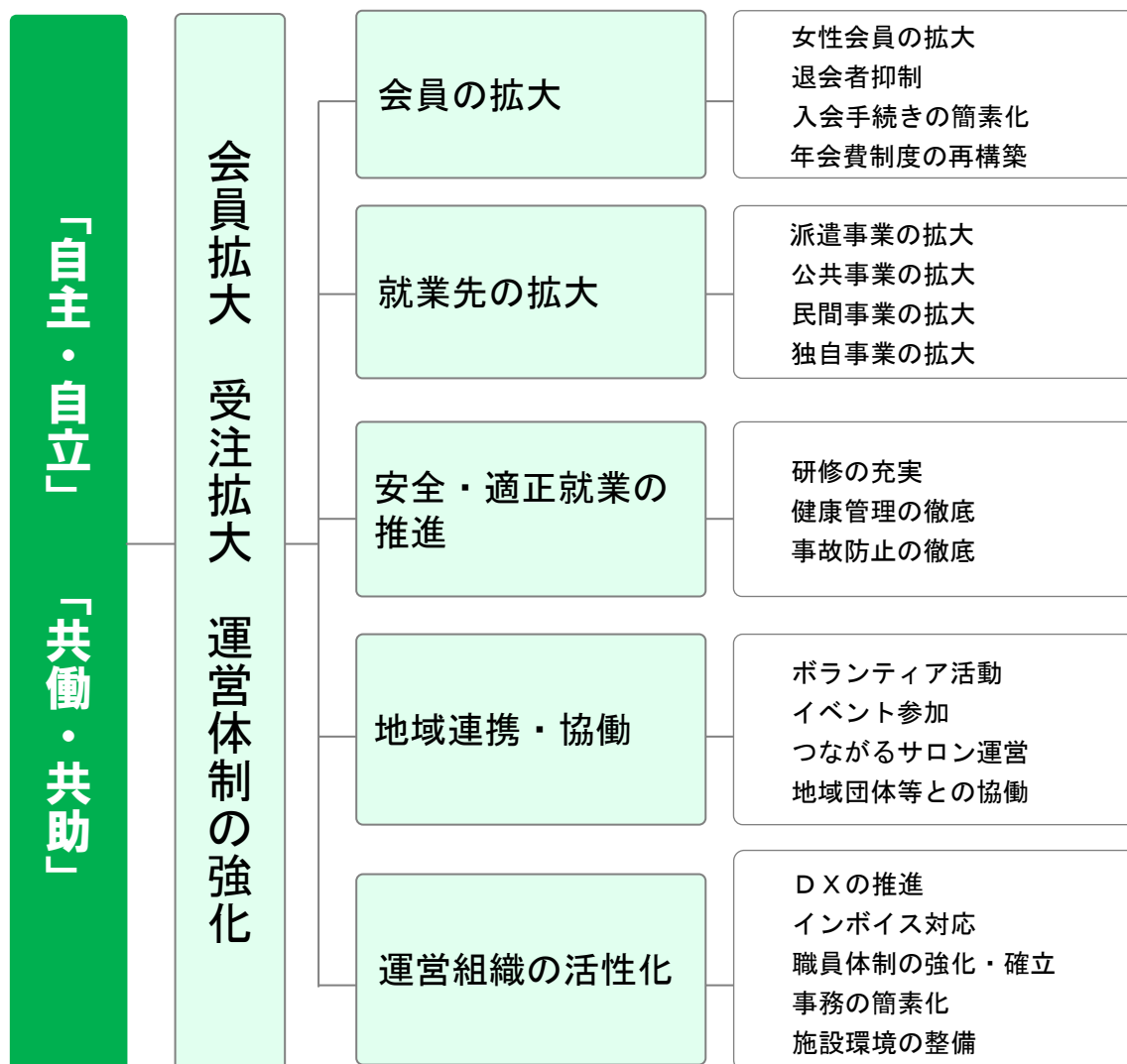
また、事務局の運営及びセンター事業の実施について、「としまSDGs都市宣言」の理念に基づき、絶えずSDGsの視点で考え行動し、センター運営を推進していきます。

## 2 計画の体系（図13）

[ 基本理念 ] [ 事業運営上の目標 ]

[ 取組方針 ]

[ 取組 ]



## 3 取組方針

5つの取組方針と、その主な取組は以下の通りです。

### 方針1 会員の拡大

就業先を拡大しても、就業できる会員がいなければ就業先の需要に応えることはできません。また、「収入を得たい」を入会理由にしている会員だけでなく、「体や健康によい」、「地域・社会と繋がりを持ちたい」、「地域・社会に貢献したい」を入会理由としている割合が一定数あることから（P13表9参照）、就業先だけでなく、魅力ある活動をPRし会員の拡大を図っていきます。

#### 取組① 女性会員の拡大

女性会員の就業先の拡大を図るとともに、女性会員に魅力あるイベントの開催、（仮称）女性委員会の立ち上げや、女性会員の理事・委員数の拡充を図り、より多くの女性の声をセンター運営に活かしていきます。

#### 取組② 退会者抑制

「希望する就業先がない」との理由で就業していない会員が多く、また、同様の理由で退会する会員も多くいることから、会員の経歴や知識を活かせる就業先の拡大を図ります。さらに、年会費未納（未就業者）による退会者も多いことから、そうした方々のセンターの事業運営等に対する潜在的な声の把握に努め、退会抑制策を検討していきます。

#### 取組③ 入会手続きの簡素化

入会説明会の開催日程や時間帯に都合が合わず、入会説明会に参加できない方に対して、「いつでも」、「どこでも」入会説明が受けられるWeb入会説明動画の配信や、シルバー世代が活動している区民ひろば等で臨時の入会窓口を設置するなど、多くの方に会員になる機会を提供できる仕組みを検討していきます。また、研修会や就業案内などの動画を作成し、会員増強に努めていきます。

#### 取組④ 年度会費制度の再構築

年度会費制度については、初年度会費無料、家族割、一定の年齢に達したら会費を減額しているシルバー人材センターがあることから、これらの導入についての課題や導入することのメリット等を確認し取り組んでいきます。



## 方針2 就業先の拡大

継続的に受注を図ることも大切ですが、今後、いわゆるホワイトカラーの方の経験や技能を活かせ、会員が就業したくなる発注先の開拓をすることは、会員の拡大及び安定的なセンター運営に大きな影響を与えます。多種多様な仕事を獲得できるよう取り組んでまいります。

### 取組① 派遣事業の拡大

事務的な職に就いていた会員の中に、これまでの経験を活かし、事務職を希望する会員が今後さらに増えると想定されることから、事務的な業種の拡大を図ります。また、事務的な職に対応できる会員の確保及び会員の育成に取り組めます。

### 取組② 公共事業の拡大

豊島区の施策を日頃からチェックし、新規事業はもとより既存事業等に対して、センターでできる業務がないか検討し、所管部門に働きかけを行います。

### 取組③ 民間事業の拡大

区内商工団体（東京商工会議所、法人会、産業協会、商店街連合会 等）にセンター事業の活用の働きかけを積極的に行い就業の拡大を図っていきます。また、ハローワークや区ビジネスサポートセンターに対して、相談等に来所する事業者等に対してシルバー人材センターについての情報提供等を依頼していき、就業先の拡大を図っていきます。

### 取組④ 独自事業の拡大

「これまでの知識・経験を活かしたい」との理由で入会する会員も多くいることから、会員の持っているスキルを活用した独自事業ができないかを他自治体シルバーの成功例を参考にしながら取り組んでいきます。



## 方針3 安全・適正就業の推進

会員の資質の向上は、就業先での信頼が得られ、新たな就業先確保にも繋がってきます。

### 取組① 研修の充実

誰もが、同じ基準、同じ対応で就業できるように、就業ごとの研修を定期的を実施するなど充実させ、会員の資質の向上を図ります。

### 取組② 健康管理の徹底

センターでは、事務局をはじめ、理事会や委員会等の会議の前や就業前の体操を推奨するとともに、「体力測定会」、「血管年齢測定会」、さらには、「熱中症対策」、「自転車転倒防止」、「感染症対策」など、外部講師による講演会等を定期的を実施し、会員の健康管理に関する啓発を行っていきます。

また、全会員に配布している、持ち歩きでき、折りたたむと名刺サイズになる安全就業ハンドブックにより事故防止の意識向上を図り、事故件数の縮減を図ります。

### 取組③ 事故防止の徹底

高齢者の事故や病気は重症化に繋がりがやすいことから、日頃からの予防が大切になります。センターでは安全就業に向けて研修や体力測定等の健康増進活動を通して、会員の事故防止に努めていきます。

## 方針4 地域連携・協働

「地域・社会に貢献したい」、「地域・社会と繋がりを持ちたい」との理由で会員になられた方が一定数います。その方が、生きがいを持って活動できる場の提供を確保できるように事業を実施していきます。

### 取組① ボランティア活動

地域班第4班（東池袋、南大塚）が実施している清掃ボランティア活動の他の地域への広がりや東京マラソンなどの自治体のボランティアの参加など、地域社会に貢献できる活動を実施していきます。



## 取組② イベント参加

地域でのイベントに会員がボランティアで参加してもらうことで、地域とのつながりを深めていくとともに、センターの魅力を発信していきます。

## 取組③ つながるサロン運営

会員同士のつながりの場はもとより、会員でない高齢者でも集うことのできる場として、センターで様々な催しを開催する「つながるサロン」を1階の交流広場で運営し、センターの魅力を発信していきながら、高齢者の引きこもり対策に貢献していきます。

## 取組④ 地域団体等との協働

高齢者クラブ等との協働による事業展開等について、それぞれの役割を勘案しながら相互協力を図っていきます。また、民生・児童委員など、人生経験のあるシルバー世代に担っていただきたい役割があることから、シルバー事業に限らず、区の地域活動事業に協力していきます。

## コラム

### 【商人まつりに参加してみませんか？】

地域イベントの「商人まつり」に積極的に参加し、会員手作りの小物販売に合わせて会員募集を行っています。会員の作品は、とても人気があり売り切れ続出になるほどで、制作の励みになるなど、嬉しい悲鳴も聞かれます。皆さんも趣味で制作している物があれば、一度出品してみてもは。

「商人まつり」では、会員募集や作品販売だけでなく、「手芸サークル」等のサークル活動等のPRも行っています。



## 方針5 運営組織の活性化

センターに業務を発注する場合や、会員が安心して就業するためにも、事務局の信頼感があることが重要となります。そのためにも、迅速かつ的確に業務を遂行することのできる事務局体制を強化することは必要不可欠となっています。

### 取組① DXの推進

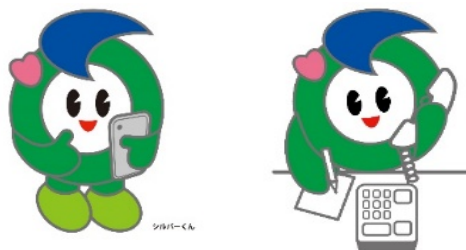
ホームページ等のITツールを活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」の知りたい情報を双方向、リアルタイムで得られるようにしていきます。さらに、高齢者のスマートフォン等の取得率（P14図7参照）も高いことから、スマートフォン教室等を開催し、IT機器の利用促進を図っていきます。また、事務局においても、紙資源の削減や事務効率を図れるよう、データでの管理及び情報共有等を徹底していきます。

### 取組② インボイス対応

令和5年10月から導入されるインボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）は、令和11年10月からの完全実施（仕入控除特例不可）されることから、経過措置に合わせて、年度単位でセンターが納める消費税額を算出します。その経費の負担については、センターとしての対応方針を決定し、インボイス制度導入による発注者への影響について、丁寧に説明し理解を求めています。

### 取組③ 職員体制の強化・確立

事務を支障なく運営していくには、事業ごとのマンパワーを確認し、業務遂行に必要な職員を確保する必要があります。組織としての採用基準等を明確に定め職員定数を管理しなければなりません。今般、男性の育児参加が制度化されるなど、子育てに係る環境が大きく変わろうとしています。当センターの正規職員の多くは、子育て世代であることから、職務のローテーションを適切に行いながら、限られた職員で事業運営を行っていく必要があります。安定した事業運営を推進していくには、業務マニュアルを整備するとともに、職員同士のコミュニケーションを密にし、事業運営に支障がないよう職員体制を強固にするとともに職員研修を充実させて、職員の資質向上に努めていきます。



### 取組④ 事務の簡素化

ホームページを活用した、Web入会説明動画及びWeb研修動画の配信等による入会事務の効率化を図ります。また、事務運営にあっては、SDGsを意識しながら、無駄を徹底的に無くすとともに、全職員が紙媒体での情報管理からパソコン上での情報共有を図り、事務の簡素化を図っていきます。さらに、新たな日常となりつつある、テレワークの導入に取り組み、不測の事態に対応できる事務運営態勢を整えていきます。

### 取組⑤ 施設環境の整備

SDGsを意識しながら、職員の事務効率が向上できる職場環境を整備するとともに、会員が来所・利用しやすい設備に改善していきます。



## コラム

### 【ホームページをリニューアルしました！！】

令和4年10月に第二次中期計画の重点目標であったホームページのリニューアルが完成しました。「会員ページ」では、会員の趣味やサークル活動を投稿してもらい、新たな仲間づくりの情報が発信されています。

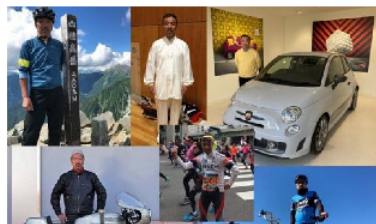
また、活動報告では、イベントや研修報告をリアルタイムで更新しています。これまでのホームページより、見やすく、会員向け情報が盛りだくさんになっています。おもしろく楽しい内容になっていますので、是非ご覧ください!!

#### あなたの活動を発信してみませんか？

センターでは、サークル活動・趣味・ボランティア活動などでイキイキと活躍している会員の皆さんを紹介しています。投稿を希望する方は、①タイトル、②氏名、③地域名、④本文（500字以内）、⑤写真（1枚）、⑥連絡先（希望の方のみメールアドレス）を、センターまでお送りください。

#### NO.1『シルバーライフ』山崎明雄（南大塚地区）〔令和4年11月1日投稿〕

現役者引退した私は、今後の生活をどのように過ごすか憂と話し合い、「引きこもりを減らすために地球フレンドリーに開わりながら、お互いに決めた約束を守りながら、趣味を通して『同じ価値観を持つ仲間達』との絆を築けて生活を送る』という結論を導き出しました。



# 第4章

## 計画の推進

### 1 重点活動

今後5年間の取組項目を重点活動とし、毎年策定する事業計画で項目ごとに具体的な取組内容を決定しお示しします。成果につきましては、毎年の事業報告の中で公表します。

### 2 取組方針別の重点活動

5つの取組方針ごとの重点活動は以下の通りです。

#### 方針1 会員の拡大



取組項目	活動内容
女性会員の拡大	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性向け就業先の確保</li> <li>2. 女性向け講演会等イベントの開催</li> <li>3. 女性向け広報PRの強化【拡充】</li> <li>4. (仮称)女性委員会の設置【新規】</li> <li>5. 女性貸与被服の刷新【拡充】</li> </ol>
退会者抑制	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 未納退会者へのアプローチ強化</li> <li>2. 未就業会員へのアプローチ強化【拡充】</li> <li>3. ポイント制度の研究【新規】</li> <li>4. 講演会等イベントの開催</li> <li>5. 地域班活動の推進</li> <li>6. 経歴・キャリアに合わせた就業紹介【新規】</li> </ol>
入会手続きの簡素化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. WEB入会説明会の開催【新規】</li> <li>2. 初年度会費の見直し【新規】</li> <li>3. WEB研修会の開催【新規】</li> <li>4. 入会窓口の拡充</li> </ol>
年会費制度の再構築	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初年度会費の見直し【新規】(再掲)</li> <li>2. プラチナ会員制度の導入研究【新規】</li> <li>3. 家族会員制度の導入研究【新規】</li> </ol>

## 方針2 就業先の拡大



取組項目	活動内容
派遣事業の拡大	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員キャリアのデータベースの構築【新規】</li> <li>2. 好事例の研究</li> <li>3. 会員の資質向上</li> <li>4. 自治体、商工団体等へ働きかけ強化【拡充】</li> </ol>
公共事業の拡大	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員キャリアのデータベースの構築【新規】(再掲)</li> <li>2. 自治体への働きかけ強化【拡充】</li> <li>3. 他区受注案件の研究</li> </ol>
民間事業の拡大	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員キャリアのデータベースの構築【新規】(再掲)</li> <li>2. 民間企業への働きかけ強化【拡充】</li> <li>3. WEB受注の導入【新規】</li> </ol>
独自事業の拡大	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員キャリアのデータベースの構築【新規】(再掲)</li> <li>2. 好事例の研究(再掲)</li> <li>3. 会員スキルの活用【拡充】</li> </ol>

## 方針3 安全・適正就業の推進

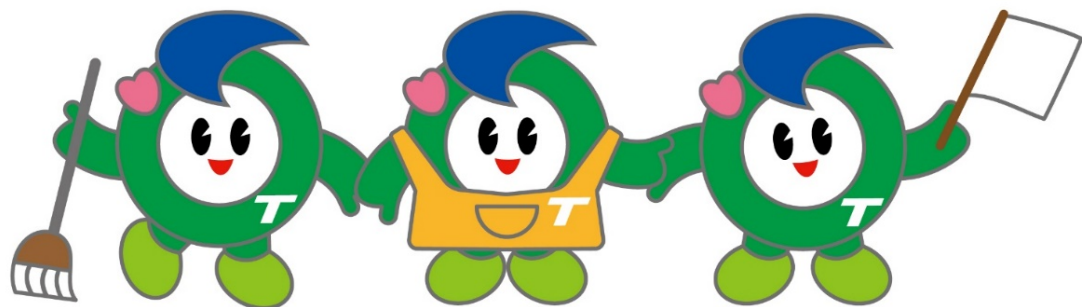


取組項目	活動内容
研修の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務別研修会の充実【拡充】</li> <li>2. 業務別マニュアルの整備【拡充】</li> <li>3. WEB研修会の開催【新規】(再掲)</li> </ol>
健康管理の徹底	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修等による会員意識改革【拡充】</li> <li>2. 健康に関するイベント・講演会等の充実【拡充】</li> <li>3. 安全就業マニュアルの整備【拡充】</li> <li>4. 安全対策グッズの配布【拡充】</li> <li>5. 就業前体操の徹底【新規】</li> <li>6. 安全就業ハンドブックの活用</li> </ol>
事故防止の徹底	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全就業ハンドブックの活用(再掲)</li> <li>2. 就業前体操の徹底【新規】(再掲)</li> <li>3. 健康に関するイベント・講演会等の充実【拡充】(再掲)</li> <li>4. 安全就業パトロール【拡充】</li> </ol>

## 方針4 地域連携・協働



取組項目	活動内容
ボランティア活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域イベント（商人まつり等）の出店</li> <li>2. 自治体ボランティア活動【拡充】</li> <li>3. 地域班活動の充実【拡充】</li> </ol>
イベント参加	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域イベント（商人まつり等）の出店（再掲）</li> <li>2. 地域班活動の充実(再掲)</li> </ol>
つながるサロン運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業内容の構築及び実施【新規】</li> <li>2. 高齢者総合相談センターとの連携強化【新規】</li> <li>3. コーディネーターとなる会員の育成【新規】</li> </ol>
関係団体等との協働	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者クラブ等の区内高齢者団体との協働【新規】</li> <li>2. 児童・民生委員活動への協力【新規】</li> </ol>





## 方針5 運営組織の活性化



取組項目	活動内容
DX推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員のデジタル格差の解消【新規】</li> <li>2. ホームページを活用した新たなサービスの構築【新規】</li> <li>3. スマートフォンを活用した会員サービスの構築【新規】</li> <li>4. WEB入会説明会の開催【新規】(再掲)</li> <li>5. WEB研修会の開催【新規】(再掲)</li> <li>6. IT活用による事務効率の推進【拡充】</li> <li>7. テレワークの導入【新規】</li> </ol>
インボイス対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 完全実施(令和11(2029)年10月)に向けた計画的な対応【新規】</li> <li>2. 発注者対応(請求書様式)【拡充】</li> <li>3. 会員対応(配分金明細書)【拡充】</li> </ol>
職員体制の強化・確立	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職員定数管理(職員採用方針)の構築【新規】</li> <li>2. 職員の長期離脱時の事務態勢の構築【新規】</li> <li>3. テレワークの導入【新規】(再掲)</li> <li>4. 業務マニュアルの整備【拡充】</li> </ol>
事務の簡素化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. WEB入会説明会【新規】(再掲)</li> <li>2. WEB研修会の開催【新規】(再掲)</li> <li>3. テレワークの導入【新規】(再掲)</li> <li>4. 情報共有の徹底【拡充】</li> </ol>
施設環境の整備	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員が利用しやすい事務局環境の整備【拡充】</li> <li>2. 環境に配慮した事務所づくり【拡充】(再掲)</li> </ol>

### 3 計画の指標

計画を評価する指標は下の通りです。

【目標値（表11）】

項目	活動指標	目標値 令和9（2027）年	現状値 令和3（2021）年
会員数	60歳以上区民数に占める会員数割合	23区1位	5位
契約金額	契約金額（計画期間5年間の伸び率）	23区1位	5位
就業率	就業率	23区1位	13位
派遣実績	派遣契約金額	50,000千円	10,821千円

#### 《指標設定の考え方》

##### （1）会員数

第二次中期計画では、会員数を目標値に設定してきましたが、会員数は60歳以上の住民数によっても左右されることから、60歳以上の区民数に占める他区比較の会員数割合とします。（P11表6参照）

##### （2）契約金額

今般のコロナウイルス感染症は、第二次中期計画策定時は想定できない不測の事態であり、契約金額に大きな影響を与えています。そのため、契約金額を一定の額に設定するのではなく、前期計画5年間（平成29（2017）年～令和3（2021）年）の契約金額の他区比較の伸び率とします。

##### （3）就業率

センターに入会した会員は、就業を通して、センターの目的である「高齢者の仕事と生きがい」を体現しています。センターも会員の「生きがい就業」を達成できるように会員一人ひとりに合う就業先を提供しなければなりません。そのためには、会員の就業率を目標値として設定します。

## (4) 派遣実績

派遣実績は、他区と比較して低い状況にありますが、今後、需要が増える可能性が高く受注件数、契約金額を伸ばす大きな要因となります。今後は、他区の派遣実績を参考に、新たな派遣事業を区内商工団体と通じて企業等にPRし推進していきます。派遣実績に係る目標値については、各区の派遣事業実績の規模が異なり、割合や伸率では、他区との比較が難しいことから派遣契約金額とします。

他区派遣事業は、各区の地域特性が表れており、ものづくり産業の多い大田区では、機械部品の測定や量産部品の加工などの派遣事業の実績があります。

【シルバー人材センターの主な派遣事業例（表12）】

事業所	受注名
中央区	郵便物の仕分け及び発送手続き、事務補助、飲食店内業務
港区	学童クラブおやつ提供準備・片付け業務、飲食店内業務、事務補助、受付業務、駐輪場管理業務、梱包業務
新宿区	事務補助、図書館業務、保育補助、郵便物受取・件数確認作業
文京区	介護施設作業補助、保育補助、事務補助
台東区	保育園日常清掃
墨田区	事務補助、保育補助、スーパーカゴカート整理
江東区	保育補助、ビル清掃、調理等補助
品川区	経理事務、保育補助、倉庫内軽作業、製造工場のライン生産補助
目黒区	ホール受付業務、カセット縫合糸の検品・注射針の袋仕分け スーパーカゴカート整理、保育補助 他
大田区	保育補助、事務補助、ペットボトル等分別作業補助、機械部品の測定・軽作業、鉄道量産部品の加工、経理業務、学習塾講師補助、送迎バス添乗補助、調理補助、スーパー店内外軽作業
渋谷区	施設管理業務
中野区	保育補助、事務補助、調理補助
豊島区	駐車場管理、保育補助、施設管理
杉並区	調理補助、スーパー商品加工、商店街振興組合経理補助、調理補助 他
板橋区	保育補助、事務補助、調理補助、食器洗浄業務
練馬区	事務補助、調理補助、保育補助、保育用務補助
江戸川区	駐輪場管理業務、電子部品の分別、調理補助、事務補助

※東京しごと財団作成受注明細一覧（令和4（2022）年8月分）

## 資料

# 1 会員意識調査・お客様満足度調査の概要

## (1) 調査期間

令和4(2022)年6月1日～6月30日

## (2) 対象者及び回収数

①会員意識調査 対象者：令和4(2022)年5月25日時点の会員1,596名  
有効回答数：1,196名(74.9%)

②お客様満足度調査 対象者：令和4(2022)年3月～4月の発注者 579団体(人)  
有効回答数：332団体(人)

## (3) 報告書

豊島区シルバー人材センター

会員意識調査・お客様満足度調査結果報告書(令和4(2022)年7月)

# 2 第三次中期計画策定委員会設置要綱

令和4年4月1日  
理事会決定

## (設置)

第1条 公益社団法人豊島区シルバー人材センターが、社会経済環境の変化に対応した効率的な事業運営を着実に遂行するための第三次中期計画(以下「中期計画」という。)を策定することを目的に、第三次中期計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 中期計画の策定に関する事項を検討すること
- (2) 中期計画の策定上必要な事項を検討すること
- (3) 策定した中期計画を理事会に報告すること

## (組 織)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者につき、理事会が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 理事 7名以内
- (2) 職員 1名以内
- (3) 区職員 2名以内
- (4) 学識経験者等 3名以内
- (5) 前号に掲げる者のほか、理事会が必要と認めた者

## (任 期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から中期計画の答申日までとする。

2 策定委員会の構成に欠員が生じたときには、補欠委員を選任することができる。

## (正副委員長の設置及び権限)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は会長をもって充て、策定委員会を主宰する。

3 副委員長には副会長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

## (会 議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席により会議を開くことができる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (報 告)

第7条 委員長は、策定委員会における審議に関し必要と認める事項を理事会に報告するものとする。

## (庶 務)

第8条 策定委員会の庶務は、事務局において処理する。

## (委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、理事会が定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行し、中期計画策定の日をもって廃止する。

### 3 第三次中期計画策定委員会委員名簿

氏名	所属	区分
米倉 義明	センター会長（企画総務委員会）	理事（委員長）
小松原 義親	センター副会長（安全管理委員会）	理事（副委員長）
川嶋 里子	センター理事（事業委員会）	理事
平井 康仁	センター理事（広報委員会）	理事
堤 啓子	センター理事（企画総務委員会）	理事
塩島 敏男	センター理事（安全管理委員会）	理事
外山 克己	豊島区高齢者クラブ連合会長	学識経験者等
白井 宏一	豊島産業協会会長	学識経験者等
三沢 智法	豊島区総合高齢社会対策推進室長	区職員
渡邊 圭介	豊島区生活産業課長	区職員
栗原 章	センター事務局長	事務局職員

### 4 第三次中期計画策定委員会審議経過

回数	日程	内容
第1回	令和4年5月13日（金） 午後1時～午後1時45分	1. 策定委員委嘱 2. 今後のスケジュール 3. 会員意識調査・お客様満足度調査の実施について
第2回	令和4年7月28日（木） 午後1時30分～午後3時	1. アンケート調査結果報告 2. 第二次中期計画検証 3. シルバー人材センターを取り巻く現状 4. 第三次中期計画構成について
第3回	令和4年10月6日（木） 午後2時～午後3時30分	1. 第三次中期計画（素案）について
第4回	令和4年12月9日（金） 午後2時～午後3時30分	1. 第三次中期計画（案）について 2. 第三次中期計画サブタイトルについて
第5回	令和5年2月16日（木） 午後2時～午後3時	1. 第三次中期計画サブタイトルについて 2. 第三次中期計画概要版（案） 3. 第三次中期計画について

会場：豊島区シルバー人材センター事務局3階会議室

さらなる飛躍と魅力ある  
シルバー人材センターを築くために

～豊島区シルバー人材センター スローガン～

第三次中期計画(令和5年度～令和9年度)  
(2023) (2027)

令和5(2023)年3月

発行 (公社)豊島区シルバー人材センター

